

1. 件名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の共通施設としての放射性廃棄物の廃棄施設に係る設置変更許可申請に関する事業者ヒアリング
2. 日時：令和4年2月17日（木）16時00分～16時40分
3. 場所：原子力規制庁10階南会議室  
※ 本ヒアリングは、テレビ会議にて実施
4. 出席者：  
原子力規制庁 原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門  
藤森安全管理調査官、伊藤主任安全審査官、島村主任安全審査官、上野管理官補佐、井上技術研究調査官

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

原子力科学研究所

バックエンド技術部 技術主席 他2名

保安管理部 担当者

安全・核セキュリティ統括部 安全・核セキュリティ推進室

マネージャー 他1名

5. 議事要旨

○国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）から、原子力科学研究所の原子炉施設（放射性廃棄物の廃棄施設等）の設置変更許可申請（令和3年12月10日付け）の内容について、資料1から資料3に基づき説明があった。

○原子力規制庁より、以下の点を伝えた。

・試験研究の用に供する原子炉等の位置、構造及び設備の基準に関する規則第25条（放射線からの放射線業務従事者の防護）第2項の適合性について、放射線業務従事者が設計基準事故の対応を行う場所の空間線量率及び対応時間を示し、第3廃棄物処理棟で取り扱う液体廃棄物の放射能濃度上限値を上げた場合においても、設計基準事故時に必要な操作を実施可能であることを説明すること。

○原子力機構から、了解した旨の返答があった。

6. 配布資料

資料1 論点管理表

資料2 原子力科学研究所放射性廃棄物処理場等原子炉設置変更許可申請  
の概要

資料3 原子力科学研究所放射性廃棄物処理場等原子炉設置変更許可申請  
の概要 補足説明資料